

水道の使用届

新たに水道をご使用になる時は次の手続きが必要です。

■水道の使用開始届

水道の使用を開始されたお客様は、22ページの業務委託会社にご利用者のお名前と使用年月日等をお早めにご連絡ください。

※無断で使用されますと、水道メーターを取り外す場合があります。必ずご連絡ください。

★検針及び水道料金

一般のご家庭は、2ヶ月毎に検針し料金は検針の都度ご請求申し上げます。

★「口座振替依頼書」は、ご新規様のお宅はこの「しおり」に同封されています。

★クレジットカードによるお支払いは取り扱っていません。

■お支払い方法

★口座振替

「水道料金等口座振替依頼書兼水道料金自動払込利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、取扱金融機関に提出していただくか、同封の封筒にて水道部まで郵送してください。

「ご使用水量のお知らせ」または「納入通知書」、「預金通帳」及び「金融機関届出印」を金融機関へ持参することで手続きができます。

★納入通知書によるお支払い

業務委託会社から郵送される納入通知書を取扱い金融機関、またはコンビニエンスストアにお持ちのうえ、期限内にお支払いください。また、納入通知書のバーコードからスマホ決済によるお支払いも可能です。